

6月12日

議会

平成20年第2回定例会

議案

平成20年第2回定例会が6月12日、開催されました。審議されたのは、平成20年度各会計補正予算など議案11件、承認3件、報告5件、いずれも原案どおり可決、承認されました。その主な内容についてお知らせします。

議案

**20年度一般会計予算
53億1,309万1千円に**

20年度厚真町一般会計予算は、歳入、歳出それぞれ、1億3,586万5千円が追加され、総額で53億1,309万1千円になりました。

この条例は、生産性の高い畜産経営の育成と安定化を図るため、財団法人北海道農業開発公社が畜産担い手育成総合整備事業で造成または取得した草地などの農用地や家畜保護施設、大型農機具等を町が引き渡しを受け、これを農業者等に譲り渡しをするときに、その事業に要する費用について、地方自治法の規定により、受益を受ける農業者等から分担金を徴収するために制定されました。

町畜産担い手育成総合整備事業分担金徴収条例を制定

【減額】
職員給与費等
3,528万9千円

追加減額補正された主なものは、次のとおりです。

【追加】

- ・地域情報通信化整備事業（光ファイバの敷設24・4km、FWA《無線》アクセスポイント9カ所の設置等） 1億750万円
- ・町有地購入（豊沢・ルーラルビレッジ内） 370万円
- ・定住化促進対策事業（分譲地造成工事等） 167万円
- ・エゾシカ被害防止対策事業 1,092万4千円
- ・畜産担い手育成総合整備事業 2,808万8千円
- ・商工会館改修工事補助金 1,050万円

町監査委員条例が一部改正されました

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行にともなって、平成19年度決算から、健全化判断比率および資金不足比率について監査委員の審査が必要になることから、この条例に必要な規定が加えられました。

地域情報通信基盤整備にあたり辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定と変更

富里、高丘、幌内地区の地域情報通信基盤整備にあたり、辺地対策事業債を活用して、辺地に係る公共施設を整備する場合は、辺地の地区ごとに総合整備計画を定めることが法律で規定されています。

富里・高丘地区については、新たに総合整備計画を策定し、幌内地区においては、平成16年度に策定した計画（集会施設の整備）の変更（電気通信施設の整備を加える）が必要となったものです。

19年度の 情報公開請求件数は0件

厚真町情報公開条例と厚真町個人情報保護条例の規定に基づき、平成19年度分の運用状況が報告されました。

■厚真町情報公開条例の運用状況
・公文書の公開請求件数、不服申立て件数 ともに0件

■厚真町個人情報保護条例の運用状況
・個人情報情報の開示請求件数、個人情報情報の訂正等請求件数、個人情報

の取扱いの是正の申出件数
いずれも0件

【事務調査】
①厚真町耐震改修促進計画について
②畜産担い手育成総合整備事業について
③グリーン・ツーリズムについて
④こぶしの湯あつまの運営について

各常任委員会から 調査事項などを報告

- 総務文教常任委員会（渡部孝樹委員長）
開催日 4月22日
〔現地調査〕
①厚南中学校校舎（事務調査）
- ②厚南中学校校舎の現状について
（今村昭一委員長）
開催日 4月23日
〔現地調査〕
①厚真浄化センター



花であふれる厚真浄化センター

町長行政報告

5月19～20日の低気圧による農作物等の暴風被害

5月19日から20日にかけて、台風並みに発達した低気圧の影響で、本町でも風速10mを越す暴風が、断続的に約24時間続く大荒れの天候となり、農作物のてん菜と農業施設のビニールハウスに被害が発生しました。被災されました農家の皆さまには、衷心よりお見舞いを申し上げます。

被害を受けたてん菜は直播栽培によるもので、暴風により播種済みの種子が飛散いたしました。被害面積は37.3ha（JAとまこまい広域の集計面積）で、本年産てん菜作付面積の16%に被害が及んでいます。被害額は種子の再播に要する経費等として、約180万円（同推計額）と見込まれています。なお、JAとまこまい広域では、被害圃場の収穫量の低下を軽減するため、5月末日までに再播するよう指導を行い、今日までに再播が完了しております。

また、被災したビニールハウスの内訳は、水稻育苗ハウス30棟、花きハウス4棟、ほうれんそうハウス3棟、その他野菜ハウス6棟で、被災した施設の総数は43棟（ビニールの部分破損39棟、パイプ破損3棟、損壊1棟）であります。被災した施設の総面積は5,335㎡で、施設の被害額は約120万円と見込まれ、てん菜の被害額と合計いたしますと、今回の暴風による被害額は約300万円と見込まれます。

この度の暴風災害は、雨不足の折、恵みの雨をもたらしましたが、同時に、豊穣の秋を期待しつつ春耕期の農作業に携わる方々の意欲を削ぐものとなりました。

本年度の営農はまだ序盤でありますので、被害に遭われた方々の生産意欲が減退しないよう、関係機関と連携を密にし、営農情報の迅速な提供等、農業生産の安定化に向けて取り組んでまいります。

《審議された内容》

番号	件名
承認1	専決処分（平成19年度厚真町一般会計補正予算《第11号》）
議案1	厚真町畜産担い手育成総合整備事業分担金徴収条例の制定
議案2	厚真町畜産担い手育成総合整備事業分担金徴収条例の制定
議案3	国民健康保険条例の一部改正
議案4	国民健康保険条例の一部改正
議案5	交流促進センター条例の一部改正
議案6	資源リサイクル畜産環境整備事業分担金徴収条例の廃止
議案7	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定
議案8	平成20年度厚真町一般会計補正予算（第3号）の変更
議案9	国民健康保険事業特別会計補正予算《第1号》
議案10	国民健康保険事業特別会計補正予算《第1号》
議案11	介護保険事業特別会計補正予算《第1号》
報告1	厚真町土地開発公社の業務等の報告
報告2	情報公開条例及び厚真町個人情報保護条例の運用状況の報告
報告3	予算の繰越（平成19年度厚真町一般会計）
報告4	所管事務調査報告（各常任委員会）
報告5	現金出納例月検査の結果報告

指定管理者制度を導入予定 となっている町交流促進センター条例を一部改正

町交流促進センター（こぶしの湯あつま）の管理運営については、来年度から指定管理者制度の導入

を予定しています。そのため、現行の条例の規定の中に指定管理者が交流促進センターの管理を行う場合の管理の基準、業務の範囲、その他必要な事項を加えるために、条例が一部改正されました。

飲み口好評！新しい厚真の特産品「こくわワイン」誕生！！



あいさつをする長谷会長

厚真産のコクワ100%を原料に造られた「こくわワイン」の完成発表会が6月21日、JAとまこまい広域総合営農センターで行われ、試飲した出席者からコクワのほのかな香りが漂い爽やかな飲み口に好評を博していました。

JAとまこまい広域（浅野勝善代表理事組合長）と厚真町特産物研究会（長谷誠良会長）が北海道ワイン株式会社（小樽市）に醸造を委託。平成19年度産のコクワ1,2トから、1,700本を製造しました。主催者を代表して浅野組合長が「平成8年に地域資源を活用した特産品の研究などを目的に設立された町特産物研究会の皆さんの今日までのご苦勞に敬意を表するとともに感謝したい」とあいさつし、藤原町長が「研究会の皆さんの熱意に感心した。苦勞と努力が

実を結んだ結果だと思う。ぜひ商標登録をとっていただきたい」と祝辞。完成発表会の結びには、長谷会長が「いろいろな方々の協力で今日の日を迎えることができた。製造元に何回も足を運び試飲を重ねたかいがあって、すごく飲みやすい感じに仕上がっている。生産者としてコクワの栽培を今後も頑張っていきたい」と話し、会場から拍手が送られていました。完成発表会の日、折りしも田舎まつりの前夜祭にあたり、まつりの両日は会場でも試飲や販売が行われ、221本を売り上げ上々のスタートを切っていました。こくわワインは、JAとまこまい広域Aコープ厚真店などで販売され、1本2,520円（720ml、税込み）。